



ひとり親家庭にエールを届ける

YELLながさき通信

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

2022年6月

No.85

特集【特集】ひとり親家庭医療費助成について

様々な事情でひとり親家庭になった場合、助成や手当を有効活用することは、生活をしていくうえでとても重要です。今号は「ひとり親家庭医療費助成」についてご紹介します。

■「ひとり親家庭医療費助成」とは

「ひとり親家庭医療費助成」とは、ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、乳幼児の福祉と健康を増進するために、病気やケガにかかる医療費の助成を行っています。



■「ひとり親家庭医療費助成」の対象者

※助成を受けるには所得制限があります。

<ひとり親家庭の母又は父>

配偶者暴力に関する保護命令を受けている、もしくは配偶者がなく、満20歳未満の子を監護している方

<ひとり親家庭の子>

入院：母・父が配偶者暴力に関する保護命令を受けている、もしくは母・父の監護を受けている満18歳未満（高校在学中は満20歳未満）の方

通院：母・父が配偶者暴力に関する保護命令を受けている、母・父の監護を受けている満18歳未満（高校在学中は満18歳に達した日以後の最初の3月31日になるまで）の方

■自己負担額

1つの保険医療機関ごとに1日につき800円。ただし、月額1,600円を上限とします。

調剤薬局での被保険者負担分には、自己負担はありません。

■助成対象経費

①保険診療対象の治療に要した経費のうち、医療保険の被保険者負担分（3歳未満は総医療費の2割、3歳以上は総医療費の3割）から上記自己負担分を除いた額

②1の経費について次の給付等がある場合には、その額を対象経費から控除します。

- ・法令等の規定により、国、県、市町村が負担して医療を給付するもの（育成医療、未熟児養育医療、小児慢性特定疾患治療研究事業など）
- ・医療保険の保険者等が負担するもの（各種付加給付、高額医療制度にかかるものなど）

※健康保険が適用されない費用は、助成対象となりません。

【例】予防接種、健康診断料、検診、薬の容器代、診断書などの文書料、入院の際の差額ベッド代、食事代、病院への交通費など

■助成の方法

※それぞれの市町によって助成の方法は異なります。

＜現物給付によるもの＞

医療機関等の窓口で保険診療分については公費負担番号が記載された受給者証を提示すれば、福祉医療費の自己負担額のみでの支払いで受診できます。



＜償還払いによるもの＞

医療機関等の窓口で健康保険の一部負担金を一旦払い受診した日の翌月以降に市町へ支給申請書を提出することで助成が受けられます。請求には、医療機関の証明もしくは領収書が必要ですので医療機関等の領収書は大切に保管してください。

■申請手続き

それぞれの市町によって、助成の内容が異なる場合がありますので各種の申請手続きや、不明な点についてのお問合せは、お住まいの市や町の児童福祉の担当課にご確認をお願いします。

※対象資格や給付の詳細については、お住まいの市町福祉事務所の相談窓口(母子・父子自立支援員)までご相談ください。また、町(長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町、新上五島町)にお住まいの方は県の福祉事務所の相談窓口へご相談ください。

◆参考資料◆

○長崎県ホームページ

「ひとり親家庭医療費助成」

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/tetsuduki-shinsei/tetsuduki-shinseikankei/95580.html>

「NAGASAKI こども夢応援ガイドブック」 52 ページ

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2021/07/1626155553.pdf>



◆相談窓口◆

○長崎県ホームページ

「各福祉事務所の連絡先一覧表(PDF ファイル/10KB)」

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/jido-hitorioya/hitorioya-kafu/hitori-kafusodan/>

※対象資格や給付の詳細については、お住まいの市町福祉事務所の相談窓口(母子・父子自立支援員)までご相談ください。また、町(長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町、新上五島町)にお住まいの方は県の福祉事務所の相談窓口へご相談ください。

発行

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター (YELL ながさき)

〒852-8108 長崎市川口町 13-1 長崎西洋館 2 階 長崎県総合就業支援センター内

TEL 095-813-0800 FAX 095-848-1112 ホームページ <https://www.yell-nagasaki.jp>

運営主体：一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき